

平成28年4月7日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● ふるさと納税の取組の拡充について ●

～内容～

ふるさと納税寄附金の返礼品の拡充などの取組の拡充、及び地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の取組について調査を実施するもの。

～質疑～

問：返礼品の充実ということで、例えば1万円の寄附金に対して、発送料込みで5,000円の返礼品であれば、残り50%の5,000円が市の収入となるのか。例えば、PRや資料づくり等の雑費も考えると、市にどれぐらいの利益になるのか。

答：例えば1万円の寄附であれば5,000円が市の利益になる。3万円の寄附であればその40%分、1万2,000円が利益になる。嘱託職員、臨時職員で電話対応等を行っているので、人件費等はその身入りから差し引くようになる。しかしながら、当然支出よりも収入の方が多くなると考えている。

問：商工会や商工会議所の反応や受け止め方はどのような状況か。

答：「大変良いことだ」、「是非応援させていただきたい」と前向きに捉えてもらっている。なお、市内の企業に周知徹底するよう、なるべくどの企業も来られるような時間帯を設定して、市内向けの事業所説明会を開催する。

問：ふるさと納税による総社市から他の自治体への市民税の流出状況はどうか。

答：確定申告等を通じての見込みとしては、1,000万円以上が流出すると考えられる。

問：企業版ふるさと納税の概要はどうか。

答：企業版ふるさと納税については、市で総合戦略をまち・ひと・しごとの関係で作っており、それに載っているもので、例えば障がい者千人雇用事業等を行っているが、こういった事業について応援をしてくれる企業を募集して、それに対して寄附をいただくという流れである。企業のイメージアップが図られやすい事業を寄附の対象事業としていきたい。

問：企業版ふるさと納税では、目的を決めて、そこに寄附をするという形を取りますが、総社市がどういう目的にするかというのはこれから練っていくのか。

答：特定の事業、例えば「全国屈指の福祉文化先駆都市を目指す」ということであれば、そういった形に特化する基金を作るなどというのもアイデアかと思う。寄附金を市として何に使っていくかは大事な議論だと思う。寄付金の使い方については、こういった仕組みを作って市民の理解を得るか研究を行い、所管事務調査等をできればと考えている。